議会運営委員会報告書

平成30年3月23日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 尾 川 直 行

平成30年3月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第1回定例会最終日の議事日程について
 - ① 委員会発議案について
 - 発議第1号 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 発議第2号 精神障害者医療助成及び精神障害者の全科医療費助成の早期実施に関する 意見書の提出について
 - 発議第3号 旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会の調査経費に関する決議
 - ② 議事日程について
 - ③ その他
 - 教育長の任期満了及び退任挨拶について
 - 説明員の退職に伴う挨拶について
- 2 議会運営委員会の申し送り事項について
- 3 次期定例会の日程について
- 4 備前市議会議員の選挙運動に関する申し合わせについて

議会運営委員会記録

招集日時 平成30年3月23日(金) 午前9時00分

開議·閉議 午前9時00分 開会 ~ 午前9時19分 閉会

場所・形態 委員会室A·B 会期中の開催

出席委員 委員長 尾川直行 副委員長 立川 茂

委員 田口健作 掛谷 繁

守井秀龍 川崎輝通

欠席委員 なし

遅参委員 なし

早退委員なし

列 席 者 等 議長 鵜川晃匠 副議長 橋本逸夫

委員外議員 なし

紹介議員 なし

参考人なし

説 明 員 議会事務局長 草加成章 議会事務局次長 入江章行

議事係長石村享平議事係主査青木弘行

傍 聴 者 議員 なし

報道関係 なし

一般傍聴 なし

審査記録 次のとおり

午前9時00分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営 委員会を開会いたします。皆さん、おはようございます。

本会議前ですので、スムーズな進行に御協力ください。

では、1、第1回定例会最終日の議事日程について事務局から御説明願います。

〇石村議事係長 それでは、定例会最終日の議事日程について御説明申し上げます。

議事日程に先立ちまして、最終日に上程予定の委員会発議案3件と閉会中の常任委員会継続調 査事件について御説明申し上げます。

まず、発議第1号につきましては、さきの議会運営委員会で御了承いただいたものでございます。発議第2号につきましては、請願第16号の採択に伴う厚生文教委員会からの発議案でございます。発議第3号につきましては、旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会において次年度経費が議決されたものでございます。それぞれ委員長から御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

閉会中の常任委員会継続調査事件につきましては、機構改革に伴い総務産業委員会において付 託事件を整理するものでございます。議長からお諮りをいただきます。

それでは、最終日の日程表をごらんください。

本定例会に上程され、各常任委員会に付託された議案及び請願は会期中に全て結審されておりますので、日程1において各常任委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。付託案件の審査結果等は、別添委員長報告書のとおりでございます。いずれも少数意見はございませんでした。

常任委員長の報告に続いて、旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員長から調査結果の報告が ございます。先般の委員会において調査結果報告書がまとまりましたので、橋本委員長から御報 告をお願いいたします。

百条委員会の閉じ方ですけれど、平成20年6月定例会において旧アルファビゼン問題調査研究特別委員会が本会議で委員長の報告を行い、議長が特別委員会の消滅を宣告した事例、また特別委員会は付託事件の審査を終了し、本会議の報告を終えたとき消滅するという先例に倣いまして、委員長報告、質疑の後に議長が旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の消滅を宣告することといたしております。

日程2は各議案、請願の討論、採決ですが、議案第35号備前市デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定については、山本恒道議員より反対討論の通告、それから橋本議員より賛成討論の通告をお受けいたしておりますので、討論の後に起立採決となります。

また、請願第17号備前市役所新庁舎建設工事に係る請願に対する委員長の報告は趣旨採択でありますが、橋本議員より討論の通告をお受けしております。討論の順序は、まず採択することに賛成の方、次に採択にも趣旨採択にも反対の方、最後に趣旨採択に賛成の方の順に行います。

討論終結後の採決ですが、まず趣旨採択とすることの可否をお諮りし、趣旨採択とすることが 否決された場合は採択することの可否をお諮りいたします。

また、趣旨採択の採決に当たりましては、津島議員、田口議員より記名投票による採決要求が 提出されておりますので、趣旨採択の採決は記名投票により行います。記名投票の結果、賛成多 数であれば本請願は趣旨採択となりますが、賛成少数で趣旨採択とすることが否決されれば、採 決することを起立採決によってお諮りしますので、よろしくお願いいたします。

開票の際の立会人は、森本議員、石原議員にお願いいたします。

それ以外の議案につきましては、議案番号順に一括して採決を行います。

日程3以降につきましては、先ほど御説明いたしました委員会発議案3件と常任委員会の継続 調査事件の付託でございます。

最後に、今月末をもって杉浦教育長の任期が満了することとなっておりますが、全ての付議事件が終了したところで後任人事案の提出がされない場合は、緊急質問の動議が提出されるという動きも事務局ではお聞きをしております。

通常、動議が成立したところで本会議を休憩願い、日程追加が可決された場合の議事日程について議会運営委員会で御協議をいただくところでございますが、この際、会期末でございますので、動議が成立しましたら、日程追加の可否をお諮りし、質問の緊急性が認められ、日程の追加がされましたら、直ちに日程を追加して緊急質問を行っていただく運営でお願いしたいと思っております。

日程追加が否決されましたら、本定例会は閉会となります。

閉会に当たっては、先例により任期満了を迎えられる教育長から御挨拶をいただくため御登壇 をいただくことにいたしております。

- **〇守井委員** 教育長の挨拶ということなんですけど、これは先例というて先ほど言いましたけど、やってない人もおると思うんですけれども、教育長のほうからそういう話があったんですか。
- **〇石村議事係長** 前教育長は、閉会中に退任されましたので、御挨拶をお受けしておりませんが、先例では、退任の御挨拶をいただくことになっておりますので、事務局で調整したところ、 任期満了に当たっての御挨拶をいただくことになったものでございます。
- **〇掛谷委員** その件ですけど、日程の中にはないと。日程外という捉え方ですか。
- **〇石村議事係長** 議事日程ではございません。全ての議事日程が終わった後に、教育長の御挨 拶、市長の御挨拶、最後に議長の御挨拶でございます。
- **〇守井委員** 任期満了についての挨拶ということだろうと思うので、それはそれで理解しますが、あと職員が挨拶されたこともあると思うんですけど、その辺はどんなんですか。
- **〇石村議事係長** 本会議の中ではされてはいないと思うんですけれど。今のところ予定はしておりません。

- **〇守井委員** 幹部の方で、議場内におられる方で以前は挨拶もされた方がおって、たくさんおる場合はできなかったということで、何人か数が少ないときには閉会後に挨拶をやってたと思うんですけど。やらないんですか。いないんですか。
- **〇石村議事係長** ここで議場に入られている説明員の方で退職される方はいらっしゃるとお伺い していますが、今回についてはそういうことは予定にしておりません。
- ○尾川委員長 ほかにはございませんか。いいですか。

何か筋が通らんような気がするんじゃけど、そんなことはねえんかな。何か記憶があるけどな、幹部が。挨拶というほどの挨拶はじゃねえけど。

- **〇川崎委員** 閉会した後に挨拶してもろうたらええんじゃないの。
- ○尾川委員長 事務局長、どんなですか、その辺。
- **〇草加議会事務局長** 議会の先例によりますと、任期満了あるいは退任に際して登壇して挨拶をするのは副市長と教育長というふうに先例で規定されております。したがって、幹部職員については議場でするということは規定されておりません。
- **○尾川委員長** 規定がねえというても、やったことがあるんじゃから、はっきりしてな。公平性 というのはやっぱり第一に考えてもらいたいと思うんじゃけどな。確かにやりょうたで。記憶が あるけどな。

今後はもうやらんのならやらんということで統一してくれたほうが。人を見てやるようなこと は一番おえんからな。

- **○草加議会事務局長** 現状の規定はそうなっておりますので、今後、取り扱いを統一してすべき ということでありますれば、また議会運営委員会等できちんとそのあたりを決めていただけれ ば、そのルールに従ってやっていきたいと思います。
- **〇川崎委員** だから、きょう決めたらええが。副市長も教育長も閉会してからやるんか、挨拶は。閉会してやるんだったら、何ぼやってもええんじゃから。
- **〇草加議会事務局長** 議事日程が全部終わって、閉会の前にしていただきます。
- **〇川崎委員** それが教育長と副市長。じゃから、完全に閉会します言うてからしてもろうたらえ えが、幹部には。それは閉会言う前にしたんかどうか忘れたけど、せっかく議会に出ている幹部 やから、知らんわというわけにいかまあ。
- **〇掛谷委員** 何人おるんかな。幹部の人は何人おられるん、該当の。
- **〇草加議会事務局長** 正式にはまだ人事の内示も出ておりませんので、早期に退職される方もおられるかもしれませんし、まだ把握できていないというのはきょうの段階では実情なんです。この段階で幹部職員に退任の挨拶をあなたとあなたということを事務局のほうで指名してお願いするというのは非常に難しいというふうに考えております。
- **〇川崎委員** きょうの出席状況を見たら、誰が定年退職かわかるわけじゃろう。出席してなけり やする必要ないし、出席しとりゃあ、閉会後やってもろうたらええが。一々後で御苦労さんでし

たというて言うより、議会と執行部との関係で長年やってきたんじゃから、そこで一言挨拶もろ うたら、御苦労さんでしたというてこちらも議長中心にやればええんじゃないの。

- **〇草加議会事務局長** 先ほど申し上げましたけれど、定年退職以外で早期退職される人がおられるかどうかわかりませんので、ちょっとこちらのほうからは申し上げるのは困難かと思います。
- **〇川崎委員** いや、だから早期の人はきょう出席せんわけやろう。出席しとる人に挨拶もらやあええがな言よんじゃ。早期の人はきょうの議会に出てこんやろう。幹部で本会議に出てくる執行部で。
- **〇掛谷委員** それはわからんやろう。
- **〇川崎委員** わからんけど、きょうの出席状況を見たらわかるから、臨機応変に判断したらええ やん。そのための議会事務局や。
- **〇草加議会事務局長** 出席された中に早期退職をされる方がおられるかもしれないということです。それはまだ明らかにされていないということです。
- **○尾川委員長** どうしますかな。もう一応じゃあ結論を出して。
- **〇掛谷委**員 もう今回はいいですよ。
- **○尾川委員長** なしで。なしで。
- **〇掛谷委員** 次、議運でも。
- **〇尾川委員長** 川崎委員、申しわけないですけど、そういうことで今回は。
- **〇川崎委員** 早期退職という人の意味がわからん。早期退職の人は3月のきょう23日時点で出てきてない人のことをいよんじゃろう。
- **〇草加議会事務局長** 定年退職以外でやめる方です。定年を迎えずにやめる方。
- ○川崎委員 いやいや、そういう人が幹部の中におるわけ。
- ○草加議会事務局長 おるかどうかわからない。それがわからない。
- **○尾川委員長** 大体わかるけどな。9月までに出すというような、何かそういう手続がある。 それはそれとして、じゃ、今回はもうそういうことで、なしということでやらせてください。 ほかには事務局。ほかには何かありませんか。全体で。

次期定例会の日程についてはどうするんな。

〇石村議事係長 まず、その前に議会運営委員会の申し送り事項についてでございますけれど、 前回お配りした案に傍聴規則についてと議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会については何 か説明をということでしたので、事務局で考えている傍聴手続についての情報収集と、それから 定員を超えた場合の対応とか、そのあたりを御協議いただきたいと思っています。

それから、議長選挙、副議長選挙の所信表明会については、立候補者が仮にいなかった場合の 対応でありますとか、副議長選挙に係る所信表明会について御検討いただきたいということで、 これもまた次の4月に政務活動費の審査をいただく議運までに御協議をいただきたいというふう に考えております。 **○尾川委員長** はい、わかりました。

3は。

〇石村議事係長 次期定例会の日程についてでございますが、一般選挙後の初議会となります。 招集日は任期開始日の6月1日と伺っておりますので、日程案について御説明を申し上げます。 会期につきましては、27日までの27日間の案としております。

まず、初日につきましては正副議長の選挙、議席の指定等を予定いたしております。 4年前と同様ですけれども、休会中に新たな申し合わせによる議会構成をお願いし、常任委員、議会運営委員を休会中に議長に指名していただきます。

週明けの6月4日に一部事務組合議会議員の選挙と議案の一括上程を予定しておりまして、一般質問は13日から15日の3日間。一般質問終了後、議案の質疑、議案の委員会付託を考えております。

一般質問の通告は定例会7日目、6月7日の午前10時、質疑の通告期限は11日の午前10時としております。

委員会につきましては、6月18日から4日間で総務産業と厚生文教を交互に行い、予備日を 設けて25日に予算決算審査委員会、26日の予備日を経て27日の最終日と考えております。

それから、この日程を御決定いただくのは新たな議員さんによる議員協議会ということになるんですけれど、議会運営委員会は通常、招集告示の翌日に議会運営委員会を開催していただいて日程を御協議いただいておりますが、初議会の際は議員協議会ということで、この定例会につきましては招集告示日であり、議案の発送日である5月25日の金曜日の午後1時30分に開催してはと考えております。

○尾川委員長 何か御意見はありませんか。

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

よろしいですか、事務局もこれで。

〇石村議事係長 申しわけありません、追加なんですけれど、改選期に毎回備前市議会議員の選挙運動に関する申し合わせというのをこれまでされてきたと思っております。

一般選挙については、公職選挙法を遵守することは言うまでもなく、選挙運動期間中に使用される自動車については多数連ねることで気勢を張る行為が禁止されているということで、候補者の乗る自動車を含め、同一に運動する車両の数を2台までとするという申し合わせを毎回任期末に議会で申し合わせをされてきました。その申し合わせを選挙管理委員会に申し送って、ここで新たに出馬される方にも現職の議員さんはこういう申し合わせをしているということを立候補者説明会で周知していたんですけれど、実は4年前にこれをお出ししたときに選管から、そもそも選挙運動をする車は1台ということでしか説明をしないので、2台連ねるということ自体に問題があるということで、申し送りを配っていただけなかったという経緯がございまして、この申し

合わせを今回はしないというふうに思っております。選挙管理委員会からも全員に同じ説明があるはずですので、それを守っていただくということでお願いしたいと思っております。

- **○尾川委員長** 文書ができんなら口頭で協力してくれということは言うぐらい言やあええが、変える部分で。と思うよ。 2 台も 3 台も、前回あったけどな。邪魔になるのに。
- **〇石村議事係長** 選管では1台としか指導ができないということですので、2台までと申し合わせること自体の紹介ができませんということでした。
- **○尾川委員長** 守るか守らんかは、本人じゃからな。要するに一般的に通行の妨げになったらいけんから、適当な台数でいきましょうというようなことなんじゃから。法を超える分じゃからな。

そんなことで、ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、よろしいですか。

じゃ、終わります。

御苦労さまでした。

午前9時19分 閉会